

## Ⅱ 【 生 活 食 品 課 】

### 1 食品保健

#### (1) 食品衛生対策事業

##### 【目 的】

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止し、市民の健康の保持を図るため、「食品衛生監視指導計画」に基づき、食品取扱施設の監視指導及び食品の収去検査等を実施するとともに、食品衛生講習会等を通じ、食中毒予防対策や食品衛生に関する情報を提供するなど、食品衛生の普及啓発の取組を行っている。

##### ア 食品取扱施設の監視指導状況等

##### 【内容・実績】

食品取扱施設に対し、延べ2,374件の監視指導を実施し、施設の衛生管理、食品の取扱い、食品表示等の確認を行い、不適切な事項について改善指導を行いました。また、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するとともに、実施が不十分な施設に対し、改善指導を行いました。208検体の食品の収去検査を実施した結果、基準に違反していた食品20検体について、その原因を究明し、再発防止のための監視指導等を実施した。

令和5年度における食中毒発生件数は、10件であった。有症相談を含め、食品等に関する相談に対して、原因究明のための調査を実施し、再発防止に努めた。

##### ○食品衛生業務の総括（令和5年度）

施設数	総数（年度末現在）		9,677	食中毒	発生件数	10
	営業許可を要する施設		6,528		発症者数	160
	営業届出を要する施設		3,149	食品等の相談・処理件数	2,544	
営業許可	新規許可件数		1,285	関係機関との会議開催回数等		16
	継続許可件数		0	講習会等	開催回数	97
	廃業件数		614		受講者数	3,683
監視指導状況	営業許可を要する施設	件数	2,037	市民等への情報提供及び意見交換の回数		5
		実施率	36%	行政処分	営業の許可の取り消し	0
	営業届出を要する施設	件数	337		営業の禁止又は停止	8
		実施率	11%		改善命令	0
検査状況	収去検査検体数		208	食品等の廃棄命令	0	
	検査項目別検体数		794	その他	0	
	不適検体数		20			
と畜検査頭数（TSE検査を含む） （牛、馬、豚、めん羊、山羊）			2,287			
食鳥検査羽数			1,053,779			

① 旧食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和5年度）

業種		施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	431			70	1	57
	仕出し屋・弁当屋	133			17		33
	旅館	31					14
	その他	1,625			269	2	95
菓子製造業		288			77		55
乳処理業							
特別牛乳搾取処理業							
乳製品製造業							
集乳業							
魚介類販売業		78			13		18
魚介類競り売り営業							
魚肉練り製品製造業		2			1		5
食品の冷凍または冷蔵業		12			1		4
かん詰またはびん詰食品製造業		12			1		6
喫茶店営業		283			21		8
あん類製造業		2			2		1
アイスクリーム類製造業		43			5		19
食肉処理業		5			2		5
食肉販売業		56			4		9
食肉製品製造業		3					2
乳酸菌飲料製造業							
食用油脂製造業		1					
マーガリン又はショートニング製造業							
みそ製造業		8					3
しょうゆ製造業							
ソース類製造業		10			4		5
酒類製造業							
豆腐製造業		4					2
納豆製造業							
麺類製造業		7					5
そうざい製造業		60			8		28
添加物製造業		1					2
食品の放射線照射業							
清涼飲料水製造業		10			1		7
氷雪製造業		2					
合計		3,107	0	0	496	3	383

② 改正食品衛生法に基づく営業許可を要する施設（令和5年度）

業種	施設数 (年度末現在)	継続	新規	廃業	処分 件数	監視指導 件数
飲食店営業	2,716		1,031	107	4	1,223
調理の機能を有する自動販売機	9		2	1		2
食肉販売業	61		16	2		30
魚介類販売業	114		41	1		61
魚介類競り売り営業	3		1			1
集乳業	1		1	1		
乳処理業						
特別牛乳搾取処理業						
食肉処理業	8		3			7
食品の放射線照射業						
菓子製造業	252		85	4		133
アイスクリーム類製造業	9		3			6
乳製品製造業						
清涼飲料水製造業	11		2			7
食肉製品製造業	1					1
水産製品製造業	26		10			22
氷雪製造業	1		1			2
液卵製造業						
食用油脂製造業	1		1			1
みそ又はしょうゆ製造業	6		4			6
酒類製造業	4		3			5
豆腐製造業	6		2			8
納豆製造業						
麺類製造業	11		3			7
そうざい製造業	129		56	2		97
複合型そうざい製造業						
冷凍食品製造業	3		1			2
複合型冷凍食品製造業						
漬物製造業	19		7			16
密封包装食品製造業	21		9			11
食品の小分け業	5		1			4
添加物製造業	4		2			2
合計	3,421	0	1,285	118	4	1,654

上記①は食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正前、上記②は同法による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）に規定する営業許可を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

③ 営業届出を要する施設（令和5年度）

業種		施設数 (年度末現在)	処分件数	監視指導 件数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業（包装済みの魚介類のみ）	260		23
	食肉販売業（包装済みの食肉のみ）	310		33
	乳類販売業	499		54
	冰雪販売業	11		1
	コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）	262		6
販売業	弁当販売業	25		1
	野菜果物販売業	215		24
	米穀類販売業	37		5
	通信販売・訪問販売による販売業	21		
	コンビニエンスストア	158		15
	百貨店、総合スーパー	109		20
	自動販売機による販売業（コップ式自動販売機（自動洗浄・屋内設置）を除く。）	111		2
その他の食料・飲料販売業	357		42	
製造・ 加工業	添加物製造・加工業			
	いわゆる健康食品の製造・加工業	1		1
	コーヒー製造・加工業	33		3
	農産保存食料品製造・加工業	173		7
	調味料製造・加工業	52		8
	糖類製造・加工業			
	精穀・製粉業	4		1
	製茶業	56		2
	海藻製造・加工業	3		
	卵選別包装業	2		1
	その他の食料品製造・加工業	125		8
上記以外 のもの	行商	86		12
	集団給食施設	222	1	65
	器具、容器包装の製造・加工業	4		
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	2		
	その他	11		3
合計		3,149	1	337

食品衛生法等の一部を改正する法律（平成30年法律第46号）による改正後の食品衛生法（昭和22年法律第233号）の規定による営業届出を要する施設数や監視指導件数等の状況を示している。

イ 夏期・年末一斉取締り及び日曜日等の街路市の監視指導状況

【内 容】

食中毒が発生しやすい夏期及び食品流通が増加する年末に一斉取締りを実施した。

また、日曜日等の街路市や卸売市場における食品の衛生的な取扱い及び適正表示について、監視指導を実施した。

【実 績】 令和5年度

① 夏期一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	374	27
	営業届出を要する施設	84	0
食品表示	営業許可を要する施設	43	7
	営業届出を要する施設	27	1

② 年末一斉取締り

区分	対象施設	監視指導件数	違反件数
食品	営業許可を要する施設	390	16
	営業届出を要する施設	147	8
食品表示	営業許可を要する施設	88	30
	営業届出を要する施設	61	5

③ 街路市の監視指導

実施期間		監視指導件数	
7月30日	日曜日	営業許可を要する施設	5
3月21日～3月26日	日曜日以外の街路市	営業届出を要する施設	20

ウ 食品等の相談・処理状況

【内 容】

市民等から寄せられた有症や異物混入等の相談に対し、原因究明のための調査を実施するとともに、衛生指導を行った。

また、事業者等から寄せられた営業許可等に関する相談に対応した。

【実 績】 令和5年度

相談区分	表示	有症	異物混入	不衛生	その他	合計
件数	200	74	20	11	87	392

相談区分	営業許可	営業届出	給食	催事等	HACCP	その他	合計
件数	1,317	227	32	474	29	73	2,152

エ 食中毒発生状況

【状 況】

令和5年度は、10件（患者数：160名、死者数：0名）の食中毒事件が発生した。原因施設に対し、食品衛生法違反として営業停止処分を行い、再発防止のための措置を講じた。

発生月	患者数 (名)	死者数 (名)	原因食品	病因物質	原因施設
4月	3	0	鶏刺し等	カンピロバクター	飲食店
7月	7	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
7月	58	0	不明（食事）	カンピロバクター	給食施設
11月	40	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
12月	6	0	不明（鶏肉料理）	カンピロバクター	不明
12月	6	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
1月	4	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	13	0	不明（食事）	カンピロバクター	飲食店
2月	19	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店
3月	4	0	不明（食事）	ノロウイルス	飲食店

オ 関係機関等との連携状況

【内 容】

国、県及び本市関係部局との会議等を通じ、食の安全・安心の確保を図った。

【実 績】 令和5年度

開催日等	会議名等
令和5年4月12日	高知県食と栄養の会企画役員会
6月2日	令和5年度 第1回高知市食育推進委員会
6月14日	令和5年度 第1回高知県食の安全・安心推進審議会
6月22日	令和5年度 高知県食と栄養の会総会
7月6日	令和5年度 第1回高知市食育推進会議
7月7日	高知県食と栄養の会企画役員会
7月25日	令和5年度 第1回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
9月1日	令和5年度 第2回高知市食育推進委員会
10月16日	令和5年度 第2回高知市食育推進会議
10月18日	令和5年度 高知県食品表示監視協議会
11月7日	令和5年度 第3回高知市食育推進委員会
11月28日	令和5年度 第3回高知市食育推進会議
令和6年1月7日	令和5年度 第2回高知県食の安全・安心推進審議会
1月14日	令和5年度 食育実践発表会
2月1日	令和5年度 第2回高知市食の安全・安心推進に係る連絡会議
2月22日	令和5年度 第4回高知市食育推進委員会

カ 食品衛生講習会等の開催状況

【内 容】

食品等事業者及び従事者を対象とした食品衛生講習会等を開催するとともに、関係団体が主催する講習会に講師を派遣した。

【実 績】 令和5年度

講習会の名称等	開催回数	受講者数
営業許可証交付講習会	24	1,093
食品衛生責任者養成講習会	6	511
食品衛生責任者実務講習会	2	42
食品衛生指導員講習会	3	140
食品等事業者研修会	30	600
給食施設関係者研修会	9	549
催事等関係者講習会	8	457
消費者講習会	3	36
その他の講習会	12	255
合計	97	3,683

キ 市民等への情報提供及び意見交換の実施状況

【内 容】

消費者との意見交換会等を通じ、食の安全・安心の確保を図るとともに、広報「あかるいまち」等により、食中毒予防に関する情報の提供に努めた。

【実 績】 令和5年度

提供日	提供内容
7月19日	食育だより「わたしから始まる高知の食育」 7月号「食中毒予防の3原則」「食中毒予防のための焼肉・バーベキューの時の3ルール」
7月30日	食品衛生月間行事 市長による「一日食品衛生指導員」活動
8月	広報「あかるいまち」2023.8月号 「アニサキスによる食中毒にご注意を」
1月	広報「あかるいまち」2024.1月号 「冬場に多いノロウイルス食中毒に注意！」
3月5日	食の安全・安心に関するリスクコミュニケーション 「新鮮だから安全！」にだまされない カンピロバクター食中毒

ク 食品衛生に係る人材の養成及び資質の向上

【内容・実績】

- ① 食品衛生監視員  
厚生労働省が主催する研修会等を受講し、食品衛生に関する知識の習得に努めた。
- ② 食品等事業者及び給食関係者  
食品等事業者や給食施設関係者に対して、HACCPに沿った衛生管理の実施等について、衛生講習会等を開催した。
- ③ 食品衛生指導員  
食品衛生指導員の資質の向上を図るための研修会を開催した。

ケ 食品等の検査

【内容・実績】

食品等の収去検査を実施し、基準に違反していた食品については、その原因を追求し、科学的なデータに基づく再発防止のための衛生指導を実施した。

食中毒の発生及び有症相談時には、原因究明のための食品や便の検査を実施した。

(ア) 食品等の収去検査実施状況（令和5年度）

検査項目	検 体 数	項 目 別 検 体 数	微生物学検査							理化学検査										
			一 般 細 菌	大 腸 菌 群	E ・ C o l i	腸 内 細 菌 科 菌 群	病 原 菌	ウ イ ル ス	保 存 料	着 色 料	甘 味 料	過 酸 化 水 素	酸 価	過 酸 化 物 価	重 金 属	抗 菌 性 物 質 （ 鰻 ）	残 留 農 薬	放 射 性 物 質	そ の 他	
乳及び乳製品	牛乳																			
	加工乳																			
	乳飲料																			
	乳酸菌飲料																			
	乳製品（その他）																			
魚介類及び加工品	魚介類	24	33	3		3		24	3											
	魚介乾製品																			
	魚肉ねり製品	9	45	9	9			9		9										
食肉製品																				
食肉・卵類	8	14			6	2	6													
冷凍食品																				
アイスクリーム類	10	40	10	10			20													
氷菓	4	16	4	4			8													
氷雪																				
水																				
清涼飲料水	2	4		2												2				
ソース・醬油・みそ																				
野菜・果物	10	20			10		10													
食品添加物及びその製品																				
めん類																				
生菓子	41	164	41	41			82													
そう菜	86	430	86		86		258													
食用油	5	10										5	5							
豆腐	9	18	9	9																
容器包装・器具																				
検食																				
その他																				
合計	208	794	162	75	105	2	417	3	9		9		5	5	2					

(イ) 食品等の収去検査結果と措置 (令和5年度)

検査項目		検 体 数	微生物学検査		理化学検査		不適になったものに対する処置					備 考	
			適	不 適	適	不 適	許 可 取 消	営 業 停 止	改 善 命 令	説 諭 ・ 始 末 書	行 政 指 導		
国の規格基準のある食品等	乳及び乳製品	牛乳											
		加工乳											
		乳飲料											
		乳酸菌飲料											
		乳製品(その他)											
	その魚介類及び加工品	魚介類	24	24									
		魚介乾製品											
		魚肉ねり製品	9	9		9							
	食肉製品												
	食肉・卵類	2	2										
	冷凍食品												
	アイスクリーム類	10	10										
	氷菓	4	3	1							1		
	氷雪												
	水												
	清涼飲料水	2	2		2								
	ソース・醤油・みそ												
	野菜・果物												
	食品添加物及びその製品												
	容器包装												
その他													
国の指導基準のある食品	食肉	6	5	1							1		
その他の食品等	豆腐	9	9										
	器具												
	検査												
	めん類												
	洋生菓子	21	16	5							5		
	そう菜	86	78	8							8		
	食用油	5			5								
	その他	30	25	5							5		
合	計	208	183	20	16						20		

(ウ) 食品等の試買検査実施状況と結果 (令和5年度)

検査項目	検体数	項目別検体数	残留農薬	放射性物質	不適検体数
検査品目					
農産物	46	7,738	7,722	16	
畜産物	4	4		4	





## (2) 給食施設指導

### 【目的】

給食施設の管理者及び従事者に対して、「健康増進法」及び「食品衛生法」に基づいた指導・助言を行うことにより、給食施設における適切な「栄養管理」「衛生管理」の徹底を図る。

### ア 給食施設数及び栄養士配置状況（令和5年度）

	施設数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士・栄養士配置率	
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数			
1 又は 3 10 7 5 0 食 以上	学 校	28	2	2	12	14	26	6	18	8	71.4%
	病 院	8	0	0	8	71	48	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	介護医療院	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	老人福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	児童福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	寄宿舎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	矯正施設	1	1	1	0	0	0	0	0	0	100.0%
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	計	37	3	3	20	85	74	6	18	8	78.4%
1 又は 1 10 2 5 0 食 以上	学 校	16	2	2	3	3	3	1	1	10	37.5%
	病 院	31	8	25	23	76	66	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	介護医療院	4	0	0	4	11	10	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	13	4	4	8	10	10	1	1	0	100.0%
	児童福祉施設	57	3	3	2	3	2	19	25	33	42.1%
	社会福祉施設	1	0	0	0	0	0	0	0	1	-
	事業所	1	0	0	0	0	0	1	1	0	100.0%
	寄宿舎	2	0	0	0	0	0	1	1	1	50.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	その他	2	1	1	0	0	0	1	2	0	-
	計	127	18	35	40	103	91	24	31	45	64.6%
1 又は 5 1 1 0 0 食 以上	学 校	9	0	0	0	0	0	3	5	6	33.3%
	病 院	18	8	13	10	15	22	0	0	0	100.0%
	介護老人保健施設	7	2	3	5	7	11	0	0	0	100.0%
	介護医療院	4	1	1	3	7	10	0	0	0	100.0%
	老人福祉施設	14	2	3	5	8	7	5	6	2	85.7%
	児童福祉施設	33	2	2	0	0	0	14	16	17	48.5%
	社会福祉施設	11	2	2	0	0	0	7	11	2	81.8%
	事業所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	寄宿舎	3	0	0	0	0	0	0	0	3	0.0%
	矯正施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-
	その他	18	6	6	0	0	0	3	4	9	50.0%
	計	117	23	30	23	37	50	32	42	39	66.7%

イ 給食施設指導実施状況（令和5年度）

年度	給食施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
1回300食以上 又は 1日750食以上	栄養士あり	13	35.1%	2	26	124.0%
	栄養士なし	0			7	
1回100食以上 又は 1日250食以上	栄養士あり	65	67.8%		51	137.8%
	栄養士なし	21			38	
1回50食以上 又は 1日100食以上	栄養士あり	51	57.3%		40	112.8%
	栄養士なし	16			25	

（年度別）

年度	給食施設数	個別指導		集団指導		給食施設指導充足率
		延施設数	指導充足率	回数	延施設数	
令和3年度	363	87	24.0%	2	148	64.7%
令和4年度	366	151	41.3%	2	163	85.8%
令和5年度	364	178	48.9%	2	208	106.0%

ウ 集団指導（給食施設研修会）※本課主催分

（年度別）

年度	月日	場 所	対 象	出席者	内 容
令和3年度	3月17日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	91名	・食品衛生法改正について ・給食施設におけるHACCPに沿った衛生管理 ・給食施設の危機管理
	3日間	高知市公式チャンネル 配信			
令和4年度	3月9日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	115名	・献立の作成と評価について ・最近の食中毒事例について ・衛生管理と事故発生時の対応の備えについて
	2週間	高知市公式チャンネル 配信			
令和5年度	3月6日	総合あんしんセンター 3階大会議室	病院・診療所・介護医療院・介護老人保健施設・老人福祉施設・社会福祉施設・矯正施設・学校・児童福祉施設等の給食関係者	113名	・最近の食中毒事例から ・衛生管理計画と手順書 ・災害時の備えについて

### (3) 食肉衛生検査事業

#### 【目的】

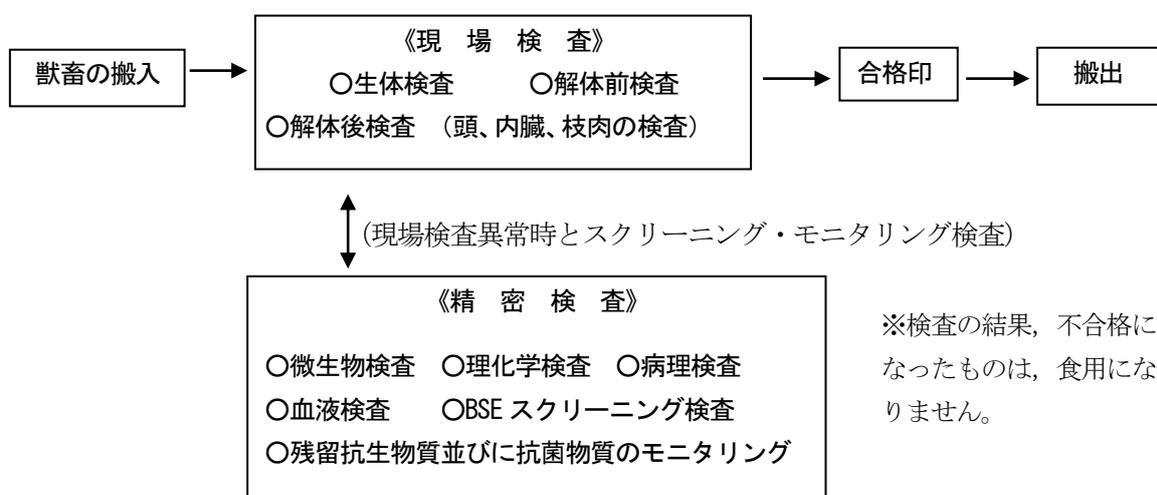
近年、カンピロバクターやサルモネラ、病原性大腸菌O157等食肉に起因する食中毒の発生、及びBSEや口蹄疫、また高病原性鳥インフルエンザの発生等、食肉の生産現場から流通までの食の安全の確保に関する消費者の関心が高まっている。このような中、食肉衛生検査所では、と畜検査・食鳥検査をはじめ、と畜場・食鳥処理場並びにそれぞれに併設している食肉処理施設の衛生指導等を行い、食肉の衛生及び安全確保に努めている。

平成13年9月10日に国内で初めてBSEの発生が確認されて以降BSEスクリーニング検査を実施してきたが、飼料規制や特定危険部位の除去など有効な対策がとられたことで発生リスクが低減したとの食品安全委員の答申を受けて厚生労働省により国内措置が見直され、平成29年4月1日からは24か月齢以上の牛でBSEを疑う症状のみられた牛のみを検査対象とすることとなり、正常搬入牛のBSEスクリーニング検査は平成29年3月末をもって終了した。

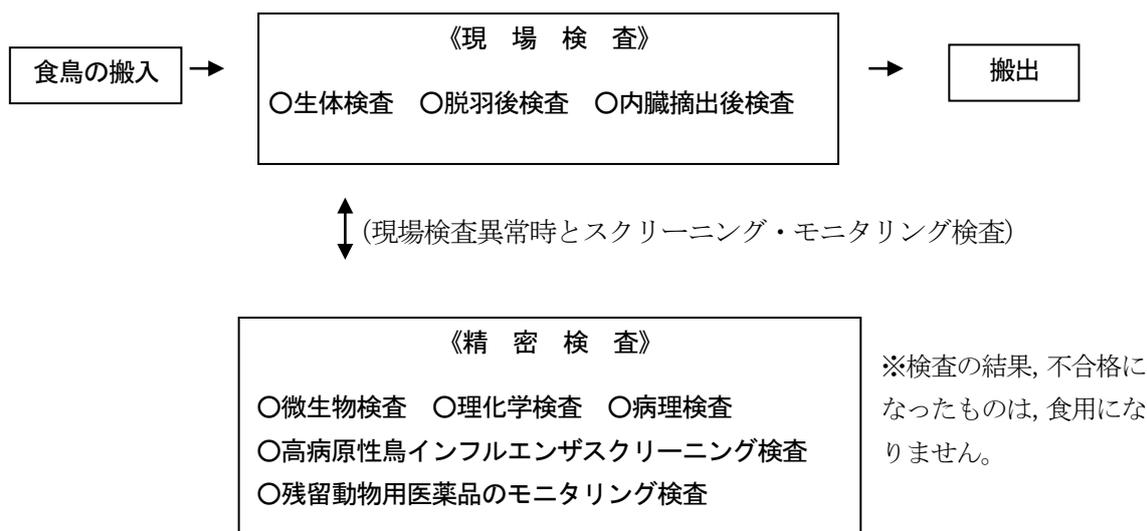
また、と畜場及び食鳥処理場に対し、食肉に起因する健康被害の防止のため、HACCPの概念に基づく衛生管理の導入について指導及び助言を行うとともに、食肉への残留が規制されている動物用医薬品等の残留検査も行っている。検査結果については生産者等への情報還元等も行っている。

#### 【内容】

(と畜検査の流れ)



(食鳥検査の流れ)



【実績】

ア と畜検査

(ア) と畜検査頭数 (BSE 検査を含む)

(令和5年度)

畜種 と畜場	牛	馬	豚	めん羊	山羊	計
ミートプロこうち	2,190	96	1	0	0	2,287

BSE 検査結果：令和5年度にと畜された牛2,190頭のうち、検査対象牛の22頭全て異常なし。

(イ) 一般畜の検査状況

(令和5年度)

畜種	検査結果 検査頭数	全部廃棄 頭数	廃棄率 (%)	一部廃棄 頭数	廃棄率 (%)
牛	2,190	11	0.50	2,068	94.4
馬	96	0	0	68	70.8
豚	1	0	0	1	100
めん羊	0	0	0	0	0
山羊	0	0	0	0	0
合計	2,287	11	0.48	2,137	93.4

(ウ) 衛生指導等実施状況

① と畜場及び食鳥処理場の監視指導の実施状況

(令和5年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場	1	192
大規模食鳥処理場	1	257
認定小規模食鳥処理場	2	4
認定小規模食鳥処理場 (食鳥処理場休止届の届出があった施設)	1	0

② と畜場併設食肉処理施設及び食鳥処理場併設食肉処理施設の監視指導の実施状況

(令和5年度)

対象施設	対象施設数	監視指導件数
と畜場併設食肉処理施設	1	4
大規模食鳥処理場併設食肉処理施設	1	2
認定小規模食鳥処理場併設食肉処理施設	3	4

③ と畜場及び大規模食鳥処理場の外部検証における微生物試験の実施状況

(令和5年度)

施設	検体名	検体数	検査項目及び検体数		
			一般細菌数	腸内細菌科菌群数	カンピロバクター(定量)
と畜場	牛枝肉のともばら	60	60	60	0
大規模食鳥処理場	丸とたいの首皮	60	60	60	60
合計		120	120	120	60

④ と畜場における食肉等の衛生検査の実施状況

(令和5年度)

検体名	検体数	検査項目及び検体数	
		一般細菌数	腸内細菌科菌群数
牛枝肉	5	5	5
馬枝肉	6	6	6
合計	11	11	11

⑤と畜場併設食肉処理施設における食肉等の衛生検査実施状況

(令和5年度)

検体名	検査数	検査項目及び検体数				
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌
食肉等	8	8	8	8	8	8
施設器具類	34	34	34	34	34	34
手指	2	2	2	2	2	2
使用水	4	4	4	4	4	4
合計	48	48	48	48	48	48

⑥食鳥処理場及び食鳥処理場併設食肉処理施設における食鳥肉等の衛生検査実施状況

(令和5年度)

検体名	検査数	検査項目及び検体数				
		一般生菌数	腸内細菌科菌群数	サルモネラ属菌	黄色ブドウ球菌	カンピロバクター
食鳥肉等	17	17	17	17	17	17
施設器具類	43	43	43	43	43	43
手指	2	2	2	2	2	2
使用水	0	0	0	0	0	0
合計	62	62	62	62	62	62

(エ) 畜産物の残留動物用医薬品の定性試験検査実施状況

(令和5年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	20	60	0
	腎臓	89	267	0
馬	筋肉	5	15	0
	腎臓	0	0	0
豚	筋肉	1	3	0
	腎臓	1	3	0
鶏	筋肉	72	216	0
	腎臓	72	216	0
合計		260	780	0

## (オ) 畜産物の残留動物用医薬品，残留農薬の定量試験検査実施状況

(令和5年度)

畜種	検査部位	検査検体数	検査項目	検査項目数	不適件数
牛	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	660	0
馬	筋肉	2	動物用医薬品	16	0
			農薬	346	0
豚	筋肉	0	動物用医薬品	0	0
			農薬	0	0
鶏	筋肉	4	動物用医薬品	32	0
			農薬	656	0
合計		10		1,742	0

## (カ) と殺解体禁止又は廃棄したもの の原因

(令和5年度)

畜種		牛			馬			豚			めん羊・山羊			
と畜場内と畜頭数		2,190			96			1			0			
区分		禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	禁止	全部 廃棄	一部 廃棄	
処分実頭数		0	11	2,068	0	0	68	0	0	1	0	0	0	
疾病別頭数	細菌病	炭疽	0	0		0	0		0	0		0	0	
		豚丹毒							0	0				
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		結核病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ブルセラ病	0	0	0				0	0	0	0	0	
		破傷風	0	0		0	0		0	0		0	0	
		放線菌病		0	0		0	0		0	0		0	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ウイルス・リケ ツア病	豚コレラ							0	0				
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	原虫病	トキソプラズマ病	0	0		0	0		0	0		0	0	
		その他	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	
	寄生虫 病	のう虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		ジストマ病		0	9		0	0		0		0	0	
		その他	0	0	27	0	0	38	0	0	0	0	0	
	その他 の疾病	膿毒症	0	1		0	0		0	0		0	0	
		敗血症	0	2		0	0		0	0		0	0	
		尿毒症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		黄疸	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	
		水腫	0	3	160	0	0	4	0	0	0	0	0	
		腫瘍	0	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	
		中毒諸症	0	0		0	0		0	0		0	0	
		炎症又は炎症 産物による汚 染		2	1,993		0	48		0	1		0	
		変性又は萎縮		0	317		0	2		0	0		0	
	その他	0	0	746	0	0	11	0	0	1	0	0	0	
	総数 (※)		0	11	3,265	0	0	103	0	0	2	0	0	0

※ 疾病別頭数については、同一個体が複数の疾病に罹患することもあり延べ数で表記

イ 食鳥検査

(ア) 食鳥検査日数及び検査羽数

(令和5年度)

検査日数	検査羽数	1日当たりの平均検査羽数
257日	1,053,779羽	4,101羽
平日 194日	ブロイラー1,052,325羽	ブロイラー 4,095羽
休日 63日	成鶏 1,454羽	成鶏 6羽

(イ) 廃棄（全部廃棄・一部廃棄）の羽数

(令和5年度)

検査結果 種類	検査羽数	全部廃棄 (禁止を含む)		一部廃棄	
		羽数	廃棄率 (%)	羽数	廃棄率 (%)
ブロイラー	1,052,325羽	11,244羽	1.1%	16,329羽	1.6%
成鶏	1,454羽	0羽	0%	0羽	0%
合計	1,053,779羽	11,244羽	1.1%	16,329羽	1.5%

(ウ) 食鳥検査羽数及び食鳥のと殺、内臓の摘出禁止又は廃棄したもの原因

(令和5年度)

種類		ブロイラー			成鶏			あひる			七面鳥		
食鳥検査羽数		1, 052, 325			1, 454			0			0		
区分		禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄
処分実羽数		6, 967	4, 277	16, 329	0	0	0	0	0	0	0	0	0
疾病別羽数	ウイルス・クラミジア病	鶏痘	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性気管支炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伝染性喉頭気管炎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ニューカッスル病	0	0		0	0		0	0		0	0
		鶏白血病	0	0		0	0		0	0		0	0
		封入体肝炎	0	0		0	0		0	0		0	0
		マレック病	0	6		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	細菌病	大腸菌症	237	2, 297		0	0		0	0		0	0
		伝染性コリーザ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		サルモネラ症	0	0		0	0		0	0		0	0
		ブドウ球菌症	0	0		0	0		0	0		0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他の疾病	毒血症	0	0		0	0		0	0		0	0
		膿毒症	2	0		0	0		0	0		0	0
		敗血症	136	175		0	0		0	0		0	0
		真菌症	0	0		0	0		0	0		0	0
		原虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		寄生虫病	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		変性	321	0	664	0	0	0	0	0	0	0	0
		尿酸塩沈着症	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水腫	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		腹水症	787	1, 798		0	0		0	0		0	0
		出血	561	0	9, 799	0	0	0	0	0	0	0	0
		炎症	780	0	5, 845	0	0	0	0	0	0	0	0
		萎縮	1	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0
		腫瘍	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		臓器の異常な形等	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		異常体温	0	0		0	0		0	0		0	0
		黄疸	0	0		0	0		0	0		0	0
		外傷	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		中毒症状	0	0		0	0		0	0		0	0
		削瘦及び発育不良	3, 636	0		0	0		0	0		0	0
放血不良	227	0		0	0		0	0		0	0		
湯漬過度	42	0		0	0		0	0		0	0		
その他	229	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計	6, 967	4, 277	16, 329	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## 2 生活環境

### (1) 生活環境関係施設等対策事業

#### 【目的】

市民の生活に深く影響する生活衛生関係営業施設、特定建築物、専用水道、簡易専用水道等の許可申請や届出の受理及びこれら施設等に対して、「高知市生活衛生監視指導計画」に基づき、監視指導を行うことにより、生活衛生の向上を図り、市民の健康を守る。

#### 【内容・実績】

##### ア 生活衛生関係営業施設の状況

法令、条例及び要綱に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況や許可・届出内容について監視指導を行った。

また、理容所・美容所に対して、正しい消毒方法及び無資格者就労に対する監視指導を行った。

(令和5年度)

区分		施設数	許可・届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
施設					
興行場		15	3	2	8
旅館業施設		142	12	3	45
公衆浴場	一般	5	0	0	0
	その他	51	2	1	25
	計	56	2	1	25
理容所		326	7	11	78
美容所		1,042	59	38	239
クリーニング所	一般	51	0	3	3
	取次	102	1	7	7
	その他	19	0	0	9
	計	172	1	10	19
合計		1,753	84	65	414

[相談件数 36]

##### イ 特定建築物の状況

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等に基づき、建築物の衛生的環境に係る維持管理状況について監視指導を行った。

(令和5年度)

区分	施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
施設				
特定建築物	148	3	4	22

[相談件数 4]

ウ 温泉利用施設の状況

温泉利用施設について、立入を行い、衛生面での監視指導を行った。

(令和5年度)

施設	区分		施設数	許可施設数	廃業施設数	監視指導件数
	浴用	飲用				
温泉利用施設	浴用		14	0	0	9
	飲用		0	0	0	0
	合計		14	0	0	9

[相談件数 1]

エ プール及び水泳場の状況

「高知市プール及び水泳場管理指導要綱」に基づき、施設の立入を行い、衛生管理状況等について監視指導を行った。

(令和5年度)

施設	区分		施設数	監視指導件数
	通年	季節		
プール	通年		9	6
	季節		2	
	通年・季節		3	
水泳場			0	0

[相談件数 1]

オ コインオペレーションクリーニング施設の状況

「高知市コインオペレーションクリーニング営業施設衛生指導要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

種別	区分		施設数	届出施設数	廃業施設数	監視指導件数
	水洗用	ドライ用				
水洗用			79	2	1	4
ドライ用			0	0	0	0
水洗・ドライ用			0	0	0	0
合計			79	2	1	4

カ 化製場等の状況

「化製場等に関する法律」及び「高知県化製場等に関する法律施行条例」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分	施設数	許可施設数	廃止施設数	監視指導件数
化製場	0	0	0	0
死亡獣畜取扱場	0	0	0	0
準用施設	2	0	0	0
動物の飼養又は収容施設	6	0	0	0
合計	8	0	0	0

キ 水道関係施設の状況

「水道法」及び「高知市簡易専用水道等取扱要綱」に基づき、監視指導を行った。

(令和5年度)

施設 \ 区分	施設数	届出施設数	廃止施設数	監視指導件数
専用水道	24	0	1	6
簡易専用水道	515	4	9	21

[相談件数 6]

ク 居住環境等の相談

化学物質過敏症やシックハウス症候群の相談に対して、医療機関や民間の検査機関を紹介し、その対策についても、正しい情報を提供するよう努めた。

[相談件数 4]

ケ 家庭用品試買試験検査の状況

(令和5年度)

項目	ホルムアルデヒド			塩化水素・硫酸			水酸化ナトリウム 水酸化カリウム		
	検体数	適	不適	検体数	適	不適	検体数	適	不適
おしめ	0	0	0	/	/	/	/	/	/
おしめカバー	0	0	0						
よだれ掛け	1	1	0						
下着	2	2	0						
中衣	0	0	0						
外衣	1	1	0						
手袋	0	0	0						
くつ下	2	2	0						
帽子	0	0	0						
寝衣	2	2	0						
住宅用洗剤等	—	—	—						
家庭用洗剤	—	—	—	—	—	—	3	3	0
試験検査 件数合計	8	8	0	1	1	0	3	3	0

(2) 高知市公衆浴場施設整備等事業費補助金

一般公衆浴場の存続と市民の入浴の機会を確保するため、公衆浴場事業者に対し、以下の事業について補助を行った。

ア 施設整備事業

老朽化した施設の更新や改装及び修理に必要な経費の3分の2を補助

イ 衛生管理対策事業

レジオネラ感染症の防止のため、浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒等に係る費用に対し、1施設7万円を上限に補助

(令和5年度)

事業名	件数	補助額(千円)	内容
施設整備	1	66	男湯の給水湯設備修理
衛生管理対策	4	201	浴槽水の循環装置等の洗浄・消毒及びレジオネラ検査等

### (3) 衛生害虫駆除対策事業

#### ア 衛生害虫等相談

衛生害虫等の相談は、生活環境保健担当及び衛生業務事務所で対応し、駆除対策及び発生予防の情報等を提供している。

(令和5年度)

項目	ダニ類	シラミ類	ハチ類	ノミ類	ネズミ類	ユスリカ・蚊	ハエ	ゴキブリ	その他	計
相談指導件数	5	0	46	2	5	33	2	3	24	120

#### イ 衛生害虫駆除

##### 【目的】

ユスリカ等の不快害虫の駆除を行い、防疫対策を講ずることにより、快適で衛生的なまちづくりを目指している。

##### 【内容】

衛生業務事務所では、指導員1名、事務補助員1名、臨時作業員9名を配置し、毎年3月から11月までの期間、公共用水路（477か所、10巡）を対象として定期薬剤散布作業を実施している。

活動期間中は、2班編成による作業により衛生害虫等の駆除に努めている。

また、高知市衛生組合連合会と連携し、地区衛生組合や町内会に対し、衛生害虫駆除薬剤の交付や薬剤散布用機材の操作講習及び貸出し等を行い、地域の生活環境衛生の改善、向上を図っている。平成28年度からは貸出機材に背負式動力噴霧器を新たに導入することにより、機材操作の簡易化や今までは入れなかった狭いスペースへの散布を可能にした。

加えて、市民からの害虫等駆除相談にも迅速に対応している。

##### 【衛生害虫駆除薬剤の交付】

区 分	数 量
一斉駆除用 乳剤 ハエ等対策	30.0L
〃 錠剤 ユスリカ対策	25.64kg
〃 粉剤 ヤスデ等対策	213.0 kg

薬剤散布用機材(令和6年4月1日現在)

種 別	数 量
消毒車 (1 t 作業車)	2 台
〃 (軽四)	1 台
手押し式動力煙霧機 (二兼機)	13 台
動力噴霧器 (車両積載用)	4 台
背負式動力噴霧器	30 台

衛生業務事務所駆除等相談内訳(令和5年度)

上 街	高 知 街	南 街	北 街	下 知	江 ノ 口	小 高 坂	旭	潮 江	三 里	五 台 山	高 須	布 師 田	一 宮	秦	初 月	朝 倉	鴨 田
0	0	0	1	3	2	1	5	3	8	0	2	0	6	2	5	6	4

長 浜	御 豊 瀬	浦 戸	大 津	介 良	土 佐 山	鏡	春 野	そ の 他	計
6	0	1	3	1	0	0	0	16	75

ウ 衛生組合

【目 的】

衛生害虫駆除等生活環境衛生向上のため、町内を単位とした自主的な組織として発足し、市民の心身の健康と快適な生活環境づくり、住民個々の公衆衛生思想の普及向上等を目的に活動している。

【沿 革】

昭和26年6月から自主的な市民運動組織として衛生組合が結成され始め、その後、順次各地区組合が増加し、昭和37年には公衆衛生並びに環境衛生の改善を図り、清潔で健康な生活を営むための住みよく明るいまちづくりを目的とする高知市衛生組合連合会が結成された。

衛生組合、町内会への薬剤等のあっせん、市からの駆除用薬剤交付の受付窓口にもなっている。

【組織の状況】

① 組織数 328組合 32,427世帯 (令和6年4月1日現在)

② 活動内容

- ア 衛生害虫駆除
- イ 結核、その他伝染病の予防及び蔓延の防止
- ウ 衛生知識の普及のための啓発宣伝
- エ その他公衆衛生全般に関すること
- オ 衛生組合及び地区連合会の育成強化並びに組合相互の連絡提携に関すること

【市補助実績】 令和5年度衛生組合連合会運営補助金 700,000 円

### 3 動物愛護

#### (1) 狂犬病予防対策及び動物愛護推進事業

##### ア 狂犬病予防及び動物愛護管理推進対策

###### 【目的】

狂犬病予防法，動物の愛護及び管理に関する法律等に基づき，狂犬病の発生及び蔓延を予防し，飼い犬・猫をはじめとする愛護動物の適正な飼養管理を推進する。また，動物の愛護を推進するとともに，動物による人の生命，身体及び財産に対する侵害を防止し，市民の生活衛生の向上及び市民と動物が共存する社会づくりを目指す。

###### 【内容】

- (ア) 犬の登録及び狂犬病予防注射の実施
- (イ) 犬猫の引取及び犬猫の譲渡の実施
- (ウ) 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可
- (エ) 野犬・負傷動物（犬・猫）等の保護
- (オ) 飼主に対する動物の適正飼育及びマナーの周知，助言

###### 【実績】

###### ① 犬の登録頭数等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
登録頭数	15,791	16,298	16,466
新規登録頭数	1,399	1,756	1,774
予防注射頭数	11,318	11,204	10,756

###### ② 犬の引取り等の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
保護頭数	63	32	200
うち負傷数	0	0	0
飼犬引取頭数	親	2	0
	子	0	0
返還頭数	11	14	37
里親斡旋頭数	50	19	158
処置頭数	0	0	0

③ 猫の引取り等の状況

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
負傷猫保護匹数		9	2	16
飼猫引取り匹数	親	2	0	0
	子	4	0	0
飼主不明猫引取り匹数	親	0	0	1
	子	138	113	59
返還匹数	親	1	1	1
	子	4	0	0
里親斡旋匹数	親	2	0	4
	子	4	6	4
処置頭数	親	0	0	0
	子	130	108	59

④ 動物の飼養等の相談件数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度
犬に関する相談等	保護要請	9	6	8
	係留指導	22	16	15
	鳴き声	20	30	40
	糞害	128	108	130
	適正飼養	12	14	20
	咬傷事故発生届出件数	10	12	8
	尋ね犬・預かり犬	91	92	91
	その他	27	14	10
猫に関する相談等		388	310	376
その他動物に関する相談等		19	17	13

⑤ 動物取扱業の登録及び特定動物の飼養又は保管の許可件数

動物取扱業（令和5年度）

業種	総数	新規	廃業
販売	52	7	7
保管	78	8	4
訓練	12	0	0
展示	9	1	0
貸出し	5	0	0
合計	156	16	11

特定動物飼養・保管許可（令和5年度）

総数	新規	更新
11	0	1

⑥ 猫不妊去勢手術費補助金交付事業

計画外の繁殖を抑制し、子猫の殺処分数を減らすことを目的として平成24年9月から飼猫の不妊去勢手術費用の一部を補助する事業を開始。平成26年度から、補助対象猫を飼主のいない猫にも拡大するとともに1匹当たりの補助額を増額した。令和3年度からは補助の対象は飼主のいない猫のみとした。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
不妊手術(メス)	446	487	607
去勢手術(オス)	416	456	524
合 計	862	943	1,131

⑦ 地域猫活動支援補助金交付事業

猫による生活環境被害を少なくするために、地域住民の理解と協力の下にルールを作り、地域で生活する猫を適正に管理する地域猫活動を行う団体(町内会等)の活動費用の一部を補助する事業を平成30年4月から開始した。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
新規登録団体数	5	6	7
継続登録団体数	6	6	11
合 計	11	12	18

イ 動物愛護管理意識の啓発及び行事

【内 容】

人と動物が共存する社会の実現を目指し、動物愛護週間には「動物愛護絵画展」を開催した。また、犬・猫の飼い方講習会及び小学生を対象とした「動物愛護・いのちの教室」を実施するとともに、地域猫活動の普及のため、市民向けの地域猫セミナーを開催し、要望のあった町内会等に対し、住民対象に説明を行った。

【実 績】

内 容	開催日/開催回数	開催場所・参加人数等
パネル展	9月20日～9月26日 10月17日～10月31日	高知市役所本庁舎
動物愛護絵画展	9月28日～10月11日 11月1日～11月15日	オーテピア高知図書館 わんぱーくこうちアニマルランド
動物愛護・いのちの教室	25回	675人
犬・猫の飼い方講習会	9回	52人
子供向け犬や猫の飼い方教室	3回	15人
地域猫活動セミナー	11月3日	60人
地域猫活動地元説明会	10回	143人
動物も人も幸せに暮らせる 高知市クラウドファンディング	9/20～11/30	目標金額 250万円 達成 支援人数 148人